

一日の過ごし方

- 7:00 起床
- 7:30 朝食・洗面
- 10:00 自由遊び
(音楽・TV・DVD・創作活動など)
- 12:00 昼食
- 14:00 自由遊び
- 15:00 おやつ
- 18:00 夕食
- 19:00 自由遊び
- 21:00 消灯

アクセス・お問い合わせ



◆交通アクセス

◎京都交通バス
JR東舞鶴駅下車、与保呂行または白鳥回り
西舞鶴行にて7分(1.4km)舞鶴医療センター前
下車徒歩3分

◎車でお越しの場合
舞鶴若狭自動車道「舞鶴東IC」を降りて西へ約5分
「七条中町交差点」を北へ、2つめ信号「行永交差点」を
右折して東へ、三安橋を越えて南へ進行した左手

京都府立 舞鶴こども療育センター

こどもひとりひとりに
よりそう

短期入所

ご利用料金

サービス利用料

サービスに係る費用の原則1割を負担
していただきます。

月額における負担上限額は市町村で
定められます。

食事代金

- ・朝食…400円
- ・昼食…500円
- ・夕食…600円

光熱費

・320円/日



京都府立舞鶴こども療育センター 地域療育支援室

〒625-0052 舞鶴市字行永2410番地37

☎ 0773-63-4865 (代表)

☎ 0773-63-4866

FAX 0773-63-4867

URL <http://maizuru-ryouiku.jp>



短期入所とは

在宅で介護されている方の体調不良・冠婚葬祭・ご家族の休養などで介護が困難になった場合、介護を必要とされる方に日帰りまたは宿泊でご利用していただけるサービスです。

こんなときにご利用ください

- 家族の休養 (レスパイト)
- 出産
- 結婚式が入った
- きょうだいの行事ごと
- 急に学校がお休みになった!
- 急用が出来た など…

ご利用いただける方

0～20歳までの方

医療的ケア (人工呼吸器・経管栄養・吸引など) の必要な方もご相談ください。



ご利用までの流れ

地域療育支援室にお問い合わせください。
詳しくご説明いたします。
受付時間 平日 (土・日・祝日除く)
9:00～17:30

- ①短期入所を初めてご利用される方は、事前の外来診察が必要になります。外来の診察予約をしていただきます。



- ②お住まいの市町村にサービス利用の申請をしていただきます。



- ③お住まいの市町村で支給量が決定し「障害福祉サービス受給者証」が発行されます。



- ④センターと短期入所利用契約させていただきます。契約の手続きはご利用日の前日までにお済ませください。

初めてご利用される際には入所見学と利用希望の方の生活状況について伺わせていただきます。



サービス内容

入所施設にはユニットケアを導入しています。ユニットでは、より家庭的な雰囲気の中で子ども一人ひとりの行動や生活パターンに配慮し、寄り添いながら過ごして頂きます。

😊 食事

お子さまに合った食事形態で提供をさせていただきます。

※アレルギーのある方は事前にお知らせください。

※経管栄養の方はご家庭で摂取されている栄養食をご持参ください。

😊 余暇活動

散歩、音楽鑑賞、シャボン玉、水遊び、季節行事への参加

(お花見・夏祭り・クリスマス会・カルタ会などがあります)

